



# 鳥取県公報

平成18年7月14日(金)  
第7804号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

告 示	出納長の権限に属する事務の一部の委任 (503) (指導管理室) ..... 1
	基本測量の実施 (504) (管理課) ..... 1
	除雪業務の委託契約に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格等 (505) (〃) ..... 2
	植栽管理業務の委託契約に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格等 (506) (〃) ..... 8
公安告示	道路交通法による指定講習機関の指定 (1) (運転免許課) .....11
調達公告	一般競争入札の実施 (物品調達室) .....12
	総合評価一般競争入札の実施 (病院局総務課) .....14
	一般競争入札の実施 (警察本部会計課) .....19
正 誤	平成18年4月4日付鳥取県告示第262号中訂正 .....21

## 告 示

### 鳥取県告示第503号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第171条第4項の規定に基づき、出納長をしてその権限に属する事務の一部を次のとおり委任させたので、同条第5項において準用する同法第170条第4項後段の規定により告示する。

平成18年7月14日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 委任させた事務  
第3回地域の自立と再生をめざす鳥取自立塾の受講料の収納事務
- 2 委任を受けた出納員  
鳥取県企画部地域自立戦略課  
企画員 高橋 浩毅  
企画員 中尾 弘  
企画員 柳楽 利明  
企画員 中谷 英明  
企画員 鈴木 仁  
主 事 円岡 綾子
- 3 委任期間  
平成18年8月4日から同月9日まで

### 鳥取県告示第504号

測量法 (昭和24年法律第188号) 第14条第1項の規定に基づき、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本

測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により告示する。

平成18年7月14日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 作業種類 基本測量（精密測地網高精度三次元測量）
- 2 作業期間 平成18年7月20日から平成19年3月15日まで
- 3 作業地域 鳥取市、倉吉市、八頭郡智頭町、東伯郡湯梨浜町、北栄町及び琴浦町並びに西伯郡大山町及び日吉津村

#### 鳥取県告示第505号

平成18年度及び平成19年度において県が締結する除雪業務の委託契約に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）、その審査申請手続等について次のとおり定めたので、告示する。

平成18年7月14日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 対象業務  
県が管理する施設（県が管理する国道を含む。）の除雪業務（以下「委託業務」という。）とする。
- 2 入札参加資格要件  
入札参加資格は、次に掲げる要件をすべて満たす者に対し付与する。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 受託者が自ら保有し、又はリース契約（リース期間が入札参加資格の有効期間の末日以降に及ぶもので、中途に解約することが禁止されているものに限る。）により保有している除雪機械（次の表の左欄に掲げる種別に応じ、同表の右欄に掲げる処理能力等を有する機械をいう。以下同じ。）を使用して委託業務を行う場合（以下「借上除雪」という。）にあっては、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
    - ア いずれかの除雪機械を操作することができる職員（常勤の正社員に限る。）を県内の営業所に常に備えていること。
    - イ 除雪機械を県内の営業所に常に備えていること。

種 別	処 理 能 力 等
除雪トラック	除雪が可能な排土板を装備しているもので、総重量が4トン以上のもの
ドーザー	クローラー型又はホイール型のもので、総重量が6トン以上のもの
モータグレーダー	ブレードの長さが3.1メートル以上のもの
ロータリー除雪車	ロータリー式ホイール型のもので、出力が130馬力以上のもの
スノーローダ	ホイール型のもので、6トン級以上のもの
小型除雪機（搭乗式）	搭乗式のもので、出力が40馬力以上のもの
小型除雪機（ハンドガイド式）	ハンドガイド式のもので、出力が5馬力以上のもの
トラクタショベル	ホイール型のもの
凍結防止剤散布車	自走式又は車載式のもので、積載量が0.5立方メートル以上のもの

- (3) 受託者が県の保有する除雪機械を使用して委託業務を行う場合（以下「貸与除雪」という。）にあっては、(2)のアの要件を満たす者であること。
  - (4) 3の(1)により提出する書類に虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者でないこと。
  - (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- 3 申請手続

## (1) 提出書類

除雪業務委託入札参加資格審査申請書（様式第1号）及び次に掲げる書類

## ア 職員調書（様式第2号）

当該調書に記載してある職員が常勤の正社員であることの確認ができる書類及び除雪機械に係る運転免許証の写しを添付すること。

## イ 除雪機械調書（様式第3号）

当該調書に記載してある除雪機械の売買契約書及び固定資産台帳の写し（除雪機械をリース契約により保有して委託業務を行う場合は、リース契約書の写し及び自動車検査証の写し）を添付すること。

ウ 法人にあっては入札参加資格の申請の日の属する事業年度の前事業年度における貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類、個人にあっては入札参加資格の申請の日の属する年度の前年度に作成した貸借対照表及び損益計算書

エ 次に掲げる国税及び地方税に未納がないことを証する納税証明書（平成18年4月1日以降に交付されたものに限る。）の写し

（ア）法人にあっては、法人税、消費税及び地方消費税（延滞金及び加算金を含む。以下同じ。）に係るもの（国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第9号書式（以下「9号書式」という。）その3の3）並びに鳥取県の県税（延滞金及び加算金を含む、地方消費税を除く。以下同じ。）に係るもの

（イ）個人にあっては、所得税、消費税及び地方消費税に係るもの（9号書式その3の2）並びに鳥取県の県税に係るもの

オ 法人にあっては、商業登記簿の謄本又は当該法人の登記事項証明書（入札参加資格の申請前3月以内に発行されたものに限る。）の写し

カ 県外に本店を有する者であって入札の参加等の権限を委任する場合は、その旨の委任状（年間を通じて委任する場合に限る。）

## (2) 提出に係る留意事項

ア 入札参加資格を得ようとする者は、(1)の書類各1部を(5)の提出先に提出すること。

イ 提出した書類の内容に変更を生じた場合は、除雪業務委託入札参加資格審査添付書類変更届（様式第4号）及び変更箇所を修正した書類を(5)の提出先に速やかに提出すること。なお、職員調書（様式第2号）に記載した者を変更する場合は、当該者の雇用保険被保険者証又は健康保険被保険者証の写しを併せて提出すること。

## (3) 提出期間及び時間

平成18年7月14日（金）から平成20年2月29日（金）までの日（鳥取県の休日を定める条例（平成元年鳥取県条例第5号）に規定する鳥取県の休日を除く。）の午前9時から午後4時までとする。ただし、平成18年度初回発注分の委託業務の契約に係る指名競争入札に参加しようとする場合は、平成18年9月22日（金）までに提出すること。

## (4) 提出方法

(5)の提出先に持参、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出すること。

なお、郵送又は信書便による提出は、書留郵便又はこれに相当する信書便の役務によることとし、平成20年2月29日（金）午後4時までに到着したものに限り受け付ける。

## (5) 提出先

鳥取県土整備部管理課建設業係（〒680 - 8570 鳥取市東町一丁目220 電話0857 - 26 - 7347、7454）

## 4 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査の結果については、文書により通知する。

## 5 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を付与された日から平成20年3月31日（入札参加資格を付与された者が、2に掲げる要件のいずれかに該当しないことになった場合にあつては、知事が当該事実を確認した日の前日）まで

様式第1号

## 除雪業務委託入札参加資格審査申請書

受付番号

鳥取県知事 様

平成18年度及び平成19年度において鳥取県が締結する委託業務の契約に係る指名競争入札に参加したいので、次のとおり申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

平成 年 月 日

申請者 (主たる 営業所)	(フリガナ) 所在地 (本社)	〒 — 電話番号 — — ファクシミリ — — 都・道・府・県
	(フリガナ) 商号又は名称	
	(フリガナ) 代表者名	役職名 氏名 <div style="text-align: right;">(印)</div>
	(フリガナ) 担当者名	氏名

(その他 営業所)	(フリガナ) 所在地 (支店又は営業所)	〒 — 電話番号 — — ファクシミリ — — 都・道・府・県

## 入札参加希望業務区分

業務区分	希望欄
借上除雪	
貸与除雪	

1 「希望欄」の欄は、借上除雪のみを希望する者は「借上除雪」の「希望欄」のみに○印を、貸与除雪のみを希望する者は「貸与除雪」の「希望欄」のみに○印を、両方を希望する者は両方の欄に○印を、記載すること。

## 除雪可能市町村

除雪可能(希望)市町村	(市・町・村)	(市・町・村)	(市・町・村)
-------------	---------	---------	---------

様式第2号

職 員 調 査 書

番号	氏名	年齢	現住所	取得免許の種類	雇用保険 又は健康保険 の有無	備考
1						
2						
3						
	人					

注意事項

- 1 「取得免許の種類」の欄は、除雪機械を運転する上で必要な資格・免許等の名称(ローラーの運転業務に係る特別教育の修了、大型特殊運転免許等)を記載すること。
- 2 記載内容変更の場合には、「備考」の欄に「内容変更」、「削除」又は「追加」と記載すること。

様式第3号

## 除 雪 機 械 調 書

番号	機械名	台数	機械所在地名 (市町村名)	備 考
1	除雪トラック	台	(市・町・村) (市・町・村) (市・町・村)	
2	ドーザー	台	(市・町・村) (市・町・村) (市・町・村)	
3	モータグレーダ	台	(市・町・村) (市・町・村) (市・町・村)	
4	ロータリー除雪車	台	(市・町・村) (市・町・村) (市・町・村)	
5	スノーローダ	台	(市・町・村) (市・町・村) (市・町・村)	
6	小型除雪機 搭乗式	台	(市・町・村) (市・町・村) (市・町・村)	
7	小型除雪機ハンドガイド式	台	(市・町・村) (市・町・村) (市・町・村)	
8	トラクタショベル	台	(市・町・村) (市・町・村) (市・町・村)	
9	凍結防止剤散布車	台	(市・町・村) (市・町・村) (市・町・村)	

## 注意事項

- リース契約により使用する機械の場合は、「備考」の欄に「リース」と記載すること。
- 記載内容変更の場合には、「備考」の欄に「内容変更」、「削除」又は「追加」と記載すること。

(様式第4号)

平成 年 月 日

除雪業務委託入札参加資格審査添付書類変更届

鳥取県知事

様

所在地  
商号又は名称  
代表者名



書類作成  
担当者氏名  
電話番号

## 鳥取県告示第506号

平成19年度及び平成20年度において県が締結する植栽管理業務（県の計画に基づき草木を植え、又は栽培されている植物を管理する業務をいう。以下同じ。）の委託契約に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）、その審査申請手続等について次のとおり定めたと、告示する。

平成18年7月14日

鳥取県知事 片 山 善 博

## 1 対象業務

県が管理する施設（県が管理する国道を含む。）の植栽管理業務（以下「委託業務」という。）とする。

## 2 入札参加資格要件

入札参加資格は、次に掲げる要件をすべて満たす者に対し付与する。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 3の(1)により提出する書類に虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

## 3 申請手続

## (1) 提出書類

平成19・20年度植栽管理業務委託入札参加資格審査申請書（様式第1号）及び次に掲げる書類

## ア 職員調書（様式第2号）

当該調書に記載してある職員が常勤の正社員であることの確認ができる書類及び当該職員調書に記載した職員が有する資格等を証する書面の写しを添付すること。

イ 法人にあっては入札参加資格の申請の日の属する事業年度の前事業年度における貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類、個人にあっては入札参加資格の申請の日の属する年度の前年度に作成した貸借対照表及び損益計算書

ウ 次に掲げる国税及び地方税に未納がないことを証する納税証明書（平成18年4月1日以降に交付されたものに限る。）の写し

(ア) 法人にあっては、法人税、消費税及び地方消費税（延滞金及び加算金を含む。以下同じ。）に係るもの（国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第9号書式（以下「9号書式」という。）その3の3）並びに鳥取県の県税（延滞金及び加算金を含み、地方消費税を除く。以下同じ。）に係るもの

(イ) 個人にあっては、所得税、消費税及び地方消費税に係るもの（9号書式その3の2）並びに鳥取県の県税に係るもの

エ 法人にあっては、商業登記簿の謄本又は当該法人の登記事項証明書（入札参加資格の申請前3月以内に発行されたものに限る。）の写し

オ 県外に本店を有する者であって入札の参加等の権限を委任する場合は、その旨の委任状（年間を通じて委任する場合に限る。）

## (2) 提出に係る留意事項

ア 入札参加資格を得ようとする者は、(1)の書類各1部を(5)の提出先に提出すること。

イ 提出した書類の内容に変更を生じた場合は、平成19・20年度植栽管理業務委託入札参加資格審査申請事項変更届（様式第3号）及び変更箇所を修正した書類を(5)の提出先に速やかに提出すること。なお、職員調書（様式第2号）に記載した者を変更する場合は、当該者の雇用保険被保険者証又は健康保険被保険者証の写しを併せて提出すること。

## (3) 提出期間及び時間

平成18年7月14日（金）から平成21年2月27日（金）までの日（鳥取県の休日を定める条例（平成元年鳥取県条例第5号）に規定する鳥取県の休日を除く。）の午前9時から午後4時までとする。ただし、平成



19年度初回発注（平成19年4月1日以降に指名選定を行うものに限る。）の委託業務の契約に係る指名競争入札に参加しようとする場合は、平成19年3月9日（金）までに提出すること。

(4) 提出方法

(5)の提出先に持参、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出すること。

なお、郵送又は信書便による提出は、書留郵便又はこれに相当する信書便の役務によることとし、平成21年2月27日（金）午後4時までには到着したものに限り受け付ける。

(5) 提出先

鳥取県県土整備部管理課建設業係（〒680 - 8570 鳥取市東町一丁目220 電話0857 - 26 - 7347、7454）

4 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査の結果については、文書により通知する。

5 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を付与された日から平成21年3月31日（次に掲げる場合にあっては、それぞれに定める日）までとする。

(1) 入札参加資格を付与された者が、2に掲げる要件のいずれかに該当しないこととなった場合 知事が当該事実を確認した日の前日

(2) 平成21年度及び平成22年度の委託業務の入札参加資格、その審査申請手続等が平成21年2月1日までに告示されない場合 当該告示の日から起算して60日を経過した日

様式第1号

平成19・20年度 植栽管理業務委託入札参加資格審査申請書

受付番号
------

鳥取県知事 様

平成19年度及び平成20年度において鳥取県が締結する委託業務の契約に係る指名競争入札に参加したいので、次のとおり申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

平成 年 月 日

申請者 (主たる 営業所)	(フリガナ) 所在地 (本社)	〒	—	電話番号	—	—
				ファクシミリ	—	—
	(フリガナ) 商号又は名称	都・道・府・県				
	(フリガナ) 代表者名	役職名	氏名			
(フリガナ) 担当者名	氏名					印

様式第2号

職 員 調 査 書

番号	氏名	年齢	現住所	取得免許の種類	雇用保険 又は 健康保険 の有無	備考
1						
2						
3						
	人					

注意事項  
 1 申請日において、1級及び2級造園施工管理技士並びに1級及び2級技能士(造園)の資格を有する常勤の職員を記載すること。  
 2 「取得免許の種類」の欄は、1級及び2級造園施工管理技士並びに1級及び2級技能士(造園)の資格を記載すること。  
 3 本表に記載した資格の証として、当該資格の資格証明書、合格証明書を添付すること。  
 4 記載内容変更の場合には、「備考」の欄に「内容変更」、「削除」又は「追加」と記載すること。

様式第3号

平成19・20年度 植栽管理業務委託入札参加資格審査申請事項変更届

鳥取県知事 様

年 月 日

所在地  
商号又は名称  
代表者氏名

印

入札参加資格の審査に係る申請書類に変更がありましたので、次のとおり届け出ます。

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変更年月日

注意事項

- 1 県土整備部管理課へ提出すること。(提出部数は、持参の場合は2部とし、郵送の場合は1部とする。)
- 2 変更事項に係る変更内容を証する書面(原本又はその写し)を添付すること。

公安委員会告示

鳥取県公安委員会告示第1号

道路交通法(昭和35年法律第105号)第108条の4第1項の規定による指定講習機関の指定をしたので、指定講習機関に関する規則(平成2年国家公安委員会規則第1号)第3条の規定により、次のとおり告示する。

平成18年7月14日

鳥取県公安委員会委員長 倉 都 祥 行

- 1 指定講習機関の名称等

名称及び住所	代表者の氏名	特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地	特定講習の種別
株式会社日本海自動車学校 鳥取市湖山町東四丁目55	濱 上 正 夫	株式会社日本海自動車学校 鳥取市湖山町東四丁目55	普通免許、大型二輪免許、 普通二輪免許及び原付免許 に係る初心運転者講習

- 2 指定年月日  
平成18年7月6日

## 調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成18年7月14日

鳥取県知事 片 山 善 博

### 1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

除雪トラック2台

(2) 調達物品の仕様

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成18年12月20日（水）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は鳥取県物品電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札又は紙入札によること。

契約に当たっては、電子調達システムの電子入札書に入力された金額（紙入札にあっては、入札書に記載された金額）に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入力し、又は記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たすこと。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成18年鳥取県告示第162号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が車両に登録されている者であること。

なお、この一般競争入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格審査の申請書類を平成18年7月28日（金）午後5時までに4の(1)の場所に提出すること。

(3) この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

(4) 平成18年7月14日(金)から同年8月23日(水)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

### 3 契約担当部局

鳥取県総務部庶務集中局物品調達室

### 4 入札手続等

#### (1) 問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部庶務集中局物品調達室

電話 0857-26-7433

電子メール buppintyoutatsu@pref.tottori.jp

#### (2) 入札説明書の入手方法

入札説明書は、平成18年7月14日(金)から同月21日(金)までの間にインターネットのホームページ([http://nyusatsu.pref.tottori.jp/Goods/PPI\\_Accepter.htm](http://nyusatsu.pref.tottori.jp/Goods/PPI_Accepter.htm))から入手すること。ただし、これによりがたい者には、次により交付する。

##### ア 交付期間及び交付時間

平成18年7月14日(金)から同月21日(金)までの日(日曜日、土曜日及び国民祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

##### イ 交付場所

(1)に同じ。

#### (3) 入札説明会の日時及び場所

平成18年7月24日(月)午後3時

鳥取県庁第1会議室(鳥取県庁本庁舎地下)

#### (4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展扱いとすること。)により、(1)の場所に送付すること。

#### (5) 入札及び開札の日時等

##### ア 入札日時

平成18年8月16日(水)午前9時から同月23日(水)正午まで(ただし、郵便等による入札書の受領期限は同月22日午後5時までとする。)

##### イ 開札日時

平成18年8月23日(水)午後1時

##### ウ 場所

(1)に同じ

### 5 入札者に要求される事項

(1) 電子入札による場合は、電子調達システムの操作マニュアル記載の方法によること。

(2) 紙入札による場合は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(3) この一般競争入札に参加を希望する者は、2の競争入札参加資格に適合することを証明する書類を、4

の(1)の場所に平成18年7月31日(月)午後5時までに提出しなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として1の(5)で定める金額の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱(昭和40年1月30日付発出第36号)第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

### (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として1の(5)で定める契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

### (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時刻

### (2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに会計規則、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

### (3) 契約書作成の要否

要

### (4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

### (5) 手続における交渉の有無

無

### (6) その他

詳細は、入札説明書による。

## 8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : 2 Snow removal trucks

(2) July 31, 2006 5 : 00 PM : Time - limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) August 23, 2006 Noon : Time - limit for submission of tenders

August 22, 2006 5 : 00 PM : Time - limit for submission of tenders by registered mail

(4) Contact Point for the notice : Office of Procurement Services Bureau of Finances and Accounts General Affairs  
Department Tottori Prefectural Government 1 - 220 Higashi - machi Tottori - shi 680 - 8570 Japan TEL : 0857 - 26 - 7433

総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条

の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成18年7月14日

鳥取県営病院事業管理者 坂 出 徹

## 1 調達内容

### (1) 調達案件及び数量

鳥取県立厚生病院総合医療情報システム構築業務 一式

### (2) 本件業務の内容

本件業務は、鳥取県立厚生病院における診療に係る各種情報を電子的に記録・保存し、その情報を必要に応じて院内の各部署で閲覧することにより日々の業務の効率化・円滑化に資するシステム（以下「総合医療情報システム」という。）を構築し、必要な機器及び設備を納入するものである。

なお、選定された者は、次の業務を行うものとする。

ア 総合医療情報システムの基本設計及び詳細設計並びにプログラムの開発

イ 総合医療情報システムの稼働に必要な機器の納入及び設置並びに通信設備の設計及び施工

ウ 総合医療情報システムの運用マニュアルの作成

エ 利用者及び管理者への研修を含む本格運用までの一切の技術的支援

### (3) 調達案件の仕様

入札説明書による。

### (4) 履行場所

倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院

### (5) 履行期間 契約の日から平成19年3月26日まで

### (6) 入札方法

ア 落札者の決定は、総合評価一般競争入札により行うので、入札者は、入札説明書に定める提案書等（以下「提案書等」という。）を入札書とともに提出しなければならない。

なお、提案書等の種類及び部数は、入札説明書による。

イ 契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (7) 予定価格 357,000千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

## 2 競争入札参加資格

この競争入札に参加することができる者は、単独企業又は共同企業体とし、次に掲げる要件のすべてを満たす者とする。

### (1) 単独企業に関する資格及び条件

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 平成18年7月14日（金）から入札書の提出の日までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

ウ 平成18年7月14日（金）から入札書の提出の日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

エ 入札書の提出の日までの間に、平成18年鳥取県告示第162号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格のうち、情報処理サービスに係るものを有していること。

なお、この競争入札に参加を希望する者であって、当該資格を有しないものは、競争入札参加資格の審査の書類申請を平成18年7月28日（金）午後5時までに4の（2）の場所に提出すること。

オ 過去5年間に医療法（昭和23年法律第205号）第7条第2項第5号に規定する一般病床300床以上の病院から総合医療情報システムの構築に係る業務（以下「同種業務」という。）を受注し、完遂した実績を有していること。

カ この競争入札に係る共同企業体の構成員でないこと。

(2) 共同企業体に関する資格及び条件

ア 各構成員が2の(1)のアからエまでのすべてに該当すること。

イ 構成員のうち、いずれかの者が2の(1)のオに該当すること。

ウ 共同企業体が、2名以上の者により自主的に結成されたものであること。

エ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること。ただし、出資比率が同じ場合には、いずれかの者が代表者となること。

オ 各構成員が、この競争入札において他の共同企業体の構成員でないこと。

カ 共同企業体結成に係る協定を締結していること。

3 契約担当部局

鳥取県立厚生病院事務局経営課

4 入札手続等

(1) 入札書の提出先及び問合せ先

〒682 - 0804 倉吉市東昭和町150

鳥取県立厚生病院事務局経営課経営企画担当

電話 0858 - 22 - 8181（内線319）

電子メールアドレス kouseibyouin@pref.tottori.jp

(2) 競争入札参加資格審査の申請書類に関する問合せ先

〒680 - 8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部庶務集中局物品調達室物品調達担当

電話 0857 - 26 - 7431、7432又は7433

(3) 入札説明書等の交付

入札説明書その他の資料は、平成18年7月14日（金）から同月28日（金）までの間にインターネットのホームページ（<http://www.pref.tottori.jp/kouseibyouin>）から入手するものとする。ただし、これによりがたい者には、次により直接交付するものとする。

ア 交付期間及び時間

平成18年7月14日（金）から同月28日（金）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

(1)に同じ。

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、(1)の場所に郵送することとする。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

平成18年8月23日（水）午後2時（ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日正午までとする。）

鳥取県立厚生病院電子カルテ準備室（鳥取県立厚生病院本館3階）

5 入札者に要求される事項



- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) この競争入札に参加を希望する者は、参加表明書及び2の(1)のオの実績に係る書類を、4の(1)の場所に平成18年7月28日(金)午後5時までに提出しなければならない。
- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

#### 6 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程(平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。)第69条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、財務規程第70条の規定によりその例によることとされる鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱(昭和40年1月30日付発出第36号)第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

##### (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

#### 7 落札者の決定方法

- (1) この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であって、1の(7)の予定価格の範囲内において入札を行った者であること。
- (2) 提案書の内容について、別記「落札者決定基準」に示す各項目の加点の上限の範囲内で提案内容の評価に応じて加点する。
- (3) 入札価格については、次の式により換算し、入札価格に対する点数(以下「価格点」という。)を与える。なお、価格点の上限は400点とする。  
$$\text{価格点} = 400 \times (1 - \text{入札価格} \times 1.05 / \text{予定価格})$$
- (4) (2)及び(3)により算出された加点及び価格点の合計点数が最も高いものを落札者とする。
- (5) 加点及び価格点の合計点数が最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。なお、提案書の評価に時間を要するため、入札者はあらかじめ開札時にくじを引いておくものとする。この場合において、入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 8 その他

- (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

- (2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに財務規程、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

- (3) 契約書作成の要否

要

- (4) 手続における交渉の有無

無

## (5) その他

詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Integrated Hospital Information System for the development of public works management, 1 set

(2) Time - limit for the submission of documents for the qualification confirmation : 5 : 00 PM 28, July, 2006

(3) Time - limit for the submission of tenders : 2 : 00 PM 23 August, 2006

Time - limit for the submission of tenders by registered mail : 12 : 00 AM 23, August, 2006

(4) Please contact : Property Management Division, Administration Department, Tottori Prefectural Kousei Hospital  
150 Higashishowa - machi, Kurayoshi - shi, Tottori 682 - 0804 Japan  
TEL 0858 - 22 - 8181 ex. 319

## 別記 落札者決定基準

(単位：点)

評価の内容 (考え方)	提案を求める内容	主な評価基準	加点の上限
1 システム導入による診療・日常業務の効率化及び現行業務改善の効果	(1) 業務改善 (2) 医療過誤防止	・提案のコンセプトが病院の求めるものと合致していること。 ・具体的な効率化及び改善効果が明示されていること。 ・医療過誤を防止するための優れたチェック機能の提案がなされていること。	40
2 全体のシステム構成、配置計画及び既存システムとの連携に関する考え方	(1) システム構成 (2) 既存システムとの連携	・効率的なシステム構成及び配置、標準的なデータ形式を採用していること。 ・要求仕様に対する企画提案内容及び方法 (標準・カスタマイズ) ・病院が求める周辺システムとの連携が可能であること。 ・システム機器構成、電子データ保存に関して十分なスペックを有すること。	20
3 システムの安定性、堅牢性及び応答性に関する考え方	(1) 安定性 (2) 堅牢性 (3) 応答性	・障害対策、バックアップシステムの構成 ・セキュリティ確保対策が取られていること。 ・過去のシステムトラブルの発生及び対策の状況 ・繁忙時及び大量データ処理時のストレスのない応答性、周辺システムとの応答性、情報量増大時の応答性確保対策が取られていること。	50
4 システムの操作性に関する考え方	操作性	・複数画面を同時に展開して参照・記入が可能であること。 ・複数箇所での同時展開時の記入内容の整合性が確保されること。 ・操作性に優れた文字入力機能及び医学辞書等の専用辞書を備えていること。	20
5 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する考え方	セキュリティ対策	・職種ごとの指示権限及びアクセス権限の設定が可能であること。 ・不正アクセス対策の内容 ・アクセス履歴の参照機能を有すること。 ・開発時におけるセキュリティ対策が取られていること。	40
6 本格稼働までの研修等技術的支援に関する考え方	支援体制	・マスタ作成への技術支援並びに院内業務変更に対する支援の方法及び内容	20
	病院職員に対する研修	・管理者及び利用者に対する研修計画・マニュアル整備等 ・システム本番稼働に係るシミュレーション、リハーサル計画	20
7 導入後のシステムトラブル及び改良要求への対応	支援体制	・通常の技術支援体制及び障害発生時における支援体制	30
	保守及び維持管理体制	・優れた保守体制及び維持管理体制が確保されていること。	30
	改善要求への対応	・診療報酬点数等改訂時の薬価、点数マスタの提供が可能であること。 ・D P C 対応となっていること。	30
8 システムの陳腐化対策及びライフサイクルに関する考え方	バージョンアップ	・保守範囲内の定期的なバージョンアップが可能であること。 ・保守範囲内のバージョンアップの内容	40
	システムのライフサイ	・システムの想定されるライフサイクル及びその根拠	20

	クル		
9 導入コスト及び維持管理コスト等の縮減に関する考え方	導入時のコスト	・システム構築に係る具体的コスト内容及び妥当性 ・構築時におけるシステムエンジニア等の人件費が圧迫されていないこと。	20
	導入後のコスト	・システムの保守・運用管理費用を抑制できる優れた提案がなされていること。 ・サーバ、ネットワーク機器などの維持費用を抑制できる優れた提案がなされていること。 ・クライアント増設及びシステムに接続する医療機器の変更増設等の際する新たな経費負担の程度 ・データベース構造を公開し、データ移行時に新たな経費負担のない提案がされていること。	100
10 今後の地域医療連携に際しての本システムの拡張性	拡張性	・他病院及び他社システムとのインターフェースが可能であること。 ・技術的支援の具体的な内容	20
11 業務遂行体制、稼働実績及びシステム開発に当たったの病院職員の意見反映に関する考え方	(1) 開発体制・実績 (2) 明確なスケジュール提案	・開発支援体制に係る人員が十分に確保されていること。 ・同種・同規模の病院に対する過去5年の導入実績を有していること。 ・総括責任者及び担当職員の同種業務における実績及びスキル ・開発開始から安定稼働までのスケジュールが明示されていること。	40
12 業務アプリケーション及びハード（サーバ、ネットワーク及びクライアント等）に関する考え方	業務アプリケーション	・基本仕様書（入札説明書と同時に配布する仕様書。以下「基本仕様書」という。）第2章第1節から第6節までに定める項目に対して、実現するとの回答があること（評価に当たっては、実現するとの回答があった項目数に応じて加点する。）。	200
	ハード	・基本仕様書第3章及び第4章に定める機能以上の優れた提案がなされていること。	30
総 合 計			800

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成18年7月14日

鳥取県知事 片 山 善 博

#### 1 調達内容

##### (1) 借入物品等の名称及び数量

汎用電子計算機用業務端末装置 一式

(内訳)

ア 借入物品 汎用電子計算機用業務端末装置 17台

イ 購入物品 ソフトウェア 一式

端末Windows化に伴う保管場所標章印字に係るプログラム 一式

##### (2) 借入物品等の仕様

入札説明書による。

##### (3) 借入期間

平成18年9月1日から平成23年8月31日まで

##### (4) 納入期限

平成18年8月31日（木）

##### (5) 納入場所

入札説明書による。

(6) 入札方法

入札金額は、(1)のア及びイに掲げる物品に係る1月当たりの単価の合計額を記載すること。

なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たすこと。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札書の提出の日までの間に、平成18年鳥取県告示第162号(物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加者資格(以下「競争入札参加資格」という。)のうちリース又はレンタルに係るものを有すること。

なお、この一般競争入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格審査の申請書類を平成18年7月20日(木)午後3時まで4の(2)の場所に提出すること。

(3) この公告に示した物品等を1の(4)の納入期限までに1の(5)の納入場所に納入することができる者であって、当該物品等の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

(4) 平成18年7月14日(金)から同年8月4日(金)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

3 契約担当部局

鳥取県警察本部警務部会計課

4 入札手続等

(1) 入札に関する問合せ先

〒680-8520 鳥取市東町一丁目271

鳥取県警察本部警務部会計課予算係

電話 0857-23-0110(内線2225)

(2) 競争入札参加資格審査の申請書類に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部庶務集中局物品調達室物品調達担当

電話 0857-26-7431、7432又は7433

(3) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成18年7月14日(金)から同月20日(木)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までの間に交付する。

(4) 郵便等による入札

不可とする。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

平成18年8月4日(金)午後2時

鳥取県警察本部入札室(鳥取県警察本部庁舎2階)

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) この一般競争入札に参加を希望する者は、2の競争入札参加資格に適合することを証明する書類を、4

の(1)の場所に平成18年7月31日(月)午後3時まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

#### 6 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として1の(6)で定める金額に12月を乗じて得た金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、会計規則第123条第2項の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱(昭和40年1月30日付発出第36号)第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

##### (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として1の(6)で定める金額に12月を乗じて得た金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第2項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

#### 7 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

##### (2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

##### (3) 契約書作成の要否

要

##### (4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

##### (5) 手続における交渉の有無

無

##### (6) その他

詳細は、入札説明書による。

正 誤

平成18年4月4日付鳥取県告示第262号(収入証紙の小売りさばき人の指定について)中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

2	5	鳥取市江津730	鳥取市立川町六丁目176
"	9	米子市東福原一丁目 1 - 45	米子市鞆町一丁目160
"	"	米子市鞆町一丁目 1 - 60	米子市鞆町一丁目160